

～ガイアナにおける強盗被害の発生～

当館管轄国にお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ
在ガイアナ日本国大使館

5月9日（火）午後1時15分ころ、ガイアナの首都ジョージタウンにおいて、現地在住の日本人男性が強盗被害に遭いました。

犯人は4人組の男（いずれも20歳前後）で、被害者の方が昼食を終え、事務所に戻るため約1.2kmの道のりを一人で歩いていたところ、同市市役所から約700メートル離れた路上で、追い抜いてきた男に前から押されて転倒し、後方から来た他の男3人に携帯電話などが入ったカバンやポケットの現金を奪われました。その際、被害者の方は軽傷を負っています。

首都ジョージタウンでは、日本人を狙った強盗事件が昨年から連続して発生しています。今回の犯行は、一人で歩いている日本人を狙っていることから、日中であっても単独行動をしない、周囲の様子に気をつける、短距離であっても車で移動するなど、注意を怠らないようにして下さい。

他に注意すべきこととして

- 外を歩く際には服装や装飾品はなるべく目立たないように心がけ、目を付けられないようにする
 - 被害に遭った時のことを想定し、多額の現金を持ち歩かない、盗まれてもいい財布や現金を準備しておくなどの対策を講じておく
 - スマートフォン、カメラなどを使用する際、また、ATMを利用する前後に周囲の状況を確認する、安全な場所だけで利用する
 - 車の利用時は、係員のいる駐車場や人目につく場所に駐車し、スーツケースなどの荷物の出し入れの状況や、積載物を外から見られないように工夫する
- といったことを平素から心がけるようお願いいたします。

※ガイアナ以外に居住されている方、渡航予定の方にも参考情報として送信させて頂いています。ご了承下さい。

（在外公館連絡先）

在トリニダード・トバゴ日本国大使館が、アンティグア・バーブーダ、ガイアナ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、セントクリストファー・ネイビス、スリナム、ドミニカ、セントルシア及びグレナダを兼轄

Embassy of Japan in Trinidad and Tobago

5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago

電話：（国番号 1-868） 628-5991

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：ryouji@po.mofa.go.jp

★外務省海外安全ホームページでは、海外における安全対策としての注意事項をまとめた各種資料を公開していますので、皆様の海外安全対策にお役立てください。

<海外安全虎の巻>

http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora_2016.pdf

<海外赴任者のための安全対策小読本>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/overseas2013.pdf>

<海外における脅迫・誘拐対策 Q&A>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/kyohaku2013.pdf>

★万が一、犯罪被害に遭われた際は、当館領事・警備班までご連絡ください。

★在留届はインターネット上で提出することができます。転居等により連絡先が変更になった、あるいは帰国する場合にもインターネット上で手続きできます。（「たびレジ」も併せてご参照ください。）

<「在留届電子届出システム」、 「たびレジ」> <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

★「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>